

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 新32 - 0001

平成31年度行政事業レビューシート ( 復興庁 )										
事業名	住まいの復興給付金			担当部局	復興庁			作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	平成35年度	担当課室	統括官付参事官(企画班担当)			参事官 甲川 壽浩		
会計区分	東日本大震災復興特別会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について(平成25年10月1日閣議決定) 住宅取得等に係る給付措置について(平成27年2月17日閣議決定、平成28年9月26日一部改正)					
主要政策・施策	—			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被災された方に対し、復興まちづくりに係る区域指定や宅地造成の時期など外的な要因により被災者間で生じる負担の不均衡を避けるため、住宅再取得等に係る標準的な消費税の負担増加に対応し得る措置として、給付措置を行う。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被害が生じた住宅(「被災住宅」)の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度。給付額は以下の通り。 ○建築・購入:再取得住宅の床面積(上限175㎡)×給付単価(消費税8%時:5,130円、10%時:8,550円)×再取得住宅の持分割合 ○補修:被災住宅の床面積×給付単価(り災状況により異なる)又は実際に支払った補修工事費の消費税増税分相当の額の少ない方 ※補助率:10/10									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
		補正予算	0	0	0	0				
		前年度から繰越し	0	0	0	0				
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0				
		予備費等	0	0	0	0				
		計	0	0	0	0	0	5,000		
	執行額	0	0	0						
	執行率(%)	-	-	-	-	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-	-	-	-				
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	被災者住宅再建支援対策費補助金	0	5,000	本事業は、平成25年度補正予算で250億円を措置し、基金を造成した上で事業を開始。毎月基金を取り崩す形で事業を実施。  これまでの基金取崩し額の推移とともに、申請実績、及び帰還意向調査結果等を加味すると、令和2年度中に250億円の基金を使い果たす見込みである。  本事業が終了する令和4年末までに必要な額は累計約300億円と見込まれ、全体として約50億円の不足が生じるため、令和2年度要求において、50億円を要求する。						
	その他	0	0							
	計	0	5,000							
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績					
		被災者の住宅再建の方法には、住宅の新築・購入の他にも、民間賃貸住宅や災害公営住宅への入居などがあり、予め被災者の住宅再建意向を正確に把握することは困難なため、例えば申請件数を定量的な目標として設定し、一定の件数の達成を目指すことは不適當。			復興まちづくりに係る区域指定や宅地造成の時期など外的な要因により被災者間で生じる負担の不均衡を避け、東日本大震災で被災された方の住宅再建に支障がないようにするとの目標のもと、対象者からの申請に応じて給付を行っている。					
	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度	
	—	給付件数		実績	件数	6,188	5,052	3,506	-	-
			目標値	件数	12,134	7,013	4,324	-	32,584	
			達成度	%	51	71	81	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
		活動実績	当初見込み						
申請相談会の回数		活動実績	回	回	171	167	121	-	-
		当初見込み	回	回	144	164	128	91	-
単位当たり コスト		算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
		複数年にわたる基金であり、また、事業実施期間中であるため、コストを計測することができない。						単位当たり コスト	
				計算式	/				
政策評価、 新経済・財政再生計画との関係	政策	復興施策の推進							
		被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進							
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		住まいの復興給付金の給付	対象者に対する給付金の給付	令和元年度	<p>—</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>令和元年7月末までに、23,383件の給付を行っている。</p>				
事業所管部局による点検・改善									
項目				評価	評価に関する説明				
国費投入の 必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	東日本大震災の被災者が住宅の再取得や補修を行う際の、消費税引上げに伴う不公平感を払拭することで、被災地の住宅再建支援に係る要望に的確に対応している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	消費税の引上げに際し、被災地の復旧・復興に支障が生じないようにするための措置であり、国が責任を持って実施すべき事業である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	消費税の引上げの前後で、被災者間で生じる負担の不均衡を避けるための措置として適切であり、優先度が高い。				
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	基金管理団体、給付事務実施団体ともに、公募によって選定している。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			有					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	本事業を実施するにあたって、受益者である申請者は直接的に負担を負うものではない。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	給付事務実施団体や基金管理団体の事務費については、随時点検を行い、合理的な支出を行っている。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	費目・使途は、申請者への給付金の他、給付事務実施団体や基金管理団体が給付申請の審査のため、必要な事務費等、事業目的に即し、真に必要なものに限定している。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	事務費について随時点検を行っており、人員等、削減可能な部分については、給付事務に支障が生じないよう検討しつつ、適宜削減している。					
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	代替指標である給付件数は、令和元年7月末までに23,383件に上り、本事業は消費税の引上げに伴い被災者間で生じる負担の不均衡を避けるという目標に有効に寄与しているものと考えられる。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	本事業では、高度の個人情報を含む申請を確実かつ円滑に処理することが必要であることから、審査処理ノウハウを有する民間事業者を選任の上、実施することが合理的かつ効果的である。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	申請相談会の回数について、毎年概ね事前の計画どおり実施している。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-					

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	国交省が所管しているすまいの給付金は、消費税率引上げによる住宅取得者の負担を一定程度緩和するために創設した全国を対象とした制度であり、被災者間で生じる負担の不均衡を避けるために行われる住まいの復興給付金とは目的・対象が異なる。なお、双方の重複利用は不可としており、重複申請を排除するよう審査上の連携を行っている。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	国土交通省		すまい給付金	

点検・改善結果	点検結果	本事業は、消費税の引上げの前後で、被災者間で生じる負担の不均衡を是正するための措置であり、優先度の高い事業である。また、基金の費目・用途は、申請者への給付のほか、給付事務実施団体や基金管理団体が給付申請の審査のため必要な事務費等、事業目的に即し真に必要なものに限定している。
	改善の方向性	制度の周知を行い、より多くの対象者に制度が活用されるよう取り組む。

外部有識者の所見

対象外

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	008
平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
平成30年度							

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

